

ハヤブサの趾瘤症に用いた包帯法について

○田窪憲一郎¹⁾、小野香織¹⁾、百武真梨子¹⁾、

宗正敏子¹⁾、五十嵐真由美¹⁾、齋藤信¹⁾

(¹⁾ 野毛山動物園)

鳥類における趾瘤症 (Bumble foot) は、足底表皮及びより深部の組織の損傷を示す疾患である。不適切な止木、過体重、運動不足、他の疾患による足底への負重不均整などが発症の要因とされている。ここでは、慢性の趾瘤症を呈していたハヤブサ (*Falco peregrinus*) において、包帯法の変更によって本疾患の改善をみた例を報告する。

症例は野毛山動物園で飼育されている、神奈川県野生動物救護事業にて保護されたハヤブサ (No.8オス) で、左翼骨折の整復不全の為、飛翔できず、飼養許可を得て終生飼育となった。2015年に当園に導入された時から症状の軽快と増悪を繰り返す慢性の趾瘤症の治療を継続していた。

従来の包帯法ではドレッシング材 (ハイドロコロイドゲル紺創膏又は抗生剤軟膏+外科用フィルム) の上に直接自着性包帯を巻いていたが、この方法では餌のドリップや水が浸透し、創面の衛生が維持できること、創面への負重が分散できていないことが問題であると考えられた。それらの問題を解決する為に、ドレッシング材と自着性包帯の間にドーナツ状の装具 (パイプ凍結防止用の発泡スチロールに伸縮性包帯を巻いたもの) を設置する新しい包帯法を採用し、1~3日おきに包帯を交換した。包帯法の変更から第54病日までは患部が縮小傾向にあったものの、その後再び拡大していった。皮膚を縫合したり、痴瘻が形成されたりすることで、死腔を形成し、患部が拡大したと考えられた。創面を乾燥させず、痴瘻を形成させないことで、創周囲から徐々に患部を縮小させていくことが有効であると考えられた為、ドレッシング材をより水分の多いハイドロゲル・ドレッシング+外科用フィルムに変更した。第203病日に両足共痴瘻が殆どなくなった為、包帯を終了し、第217病日に展示場に移動させた。

本症例では包帯法の変更によって、患部の衛生の維持と負重軽減が達成され、症状が改善されたと思われる。